



煤ヶ谷駐在所

厚木警察署
煤ヶ谷駐在所
編集*渡部
TEL 046-223-0110

児童虐待の早期発見・早期通報にご協力を

11月は内閣府が主唱する「子供・若者育成支援強調月間」、厚生労働省及び内閣府が主唱する「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は、子供の心や身体に重大な影響を及ぼします。

虐待による通告児童数は年々増加しており、「しつけ」と称して子供に暴力を振るったり、子供を家や車内に放置するなどして、子供の命が危険にさらされる重大事案も発生しています。

虐待から子供を救うためには、そのサインにいち早く気付くことです。

虐待を受けていると思われる子供を発見した場合は、迷うことなく通報をお願いします。

あなたの早期発見と早期通報が虐待されている子供たちを救います。

◎ 児童虐待とは・・・

保護者が、監護する18歳に満たない子供に対して、

○ 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく搖さぶる、火傷を負わせる、溺れさせるなど。

○ 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、わいせつな画像を撮影するなど。

○ ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。

○ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子供の面前で配偶者やその他の家族などに暴力を振るう(DV)など。

女性に対する暴力対策の推進

～ひとりで悩まず、まずは相談を！！～

◎ 「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されます。

実施期間

令和三年一月一二日(金)から
一月二十五日(木)までの2週間

(一月二五日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

配偶者等からの暴力、性犯罪・暴力、ストーカー行為、売買春、人性身取引、セクシーショナルハラスメント等の女性に対する暴力は、決して許されないものです。

女性のためのDV相談
「かながわ男女共同参画センター(かなテラス)」

月・金(祝日午前を除く)から午後9時
土・日(祝日午前を除く)午前9時から午後5時まで

※ひとりで悩まず、まずは相談を！

事件記録板

9月中旬から10月中旬までの事件は、

特殊詐欺、空き巣、侵入盗等の発生はありませんでした。

前号でお話したように、特殊詐欺以外に戸別訪問や押し売り、営業の電話にも騙されないようご注意ください。

駐在所の独り言

～前向きに人生を楽しみましょう！！～

先日、清川村主催の自殺予防対策会議に出席しました。この会議の目的は、当然ながらその行為に対しても思い止まらせる事です。確かに人生には、人によって感じ方が違うものの、其々が大なり小なり困難な状況が待ち受けています。これは、誰もが経験する決して避けられない道なんですね。どうせ避けられないなら懸命に立ち向かって歩むほかないですね。大きな峠道、小さい峠道、足場が悪い荒れた道、のんびりした道、その時々で色々な困難な道が待ち受けているんです。またその道には、また途中で分岐点という環境の変化を感じる機会が恵まれています。例えば、必然的である親との出会いから始まり、小中高の入学と卒業から、人によっては専門学校、大学、そして就職、結婚、家族が出来て出産、子供の進学就職、子供の結婚、自身の退職を迎えるなど、多くの人がこの出会いもあって、自分の意志ばかりではなく、多くの影響とヒントを得て、多くの選択肢がある中で、一つを選択して、一生の終いを迎える事になるかと思います。そんな人生の中で毎日が楽しく素敵な未来が見える希望一杯の人生であれば素晴らしいですが、なかなか簡単ではないのかもしれません。一生懸命学んで、考えて行動を起こしている、やれる事は全てやってるのに思ったような人生になっていないなんて思っている人がいるのではないかでしょうか？でもそれって本当ですか？本当にやれる事はやっていますか？悩みや困難から解放されるためには、どうしたらいいのか。それは、考えを変える事です。人は無意識で物事の見方に固執して他の見方がある事を忘れているのです。多くの人は、行き詰ったと言って他の方法を考えられなくなるのです。本当は、人は自由自在に視野を変えたり、広い心を持ち、ポジティブに前向きに生きれるものです。喜びを感じながら生きる実感を感じられる様、考え方を変えて是非頑張っていこうじゃありませんか！